

■ 充電設備を設置する土地が借地の場合について

2018/6/6

【設置場所が借地の場合】

提出書類として、土地所有者に5年以上設置の許諾を得たことを証する書類(画像データ)のアップロードが必要です。

例)許諾書 等

例	① 平成〇〇年〇〇月〇〇日
	充電設備設置に関する許諾書
②	〇〇株式会社 殿
④	物件所在地 〇〇県〇〇〇市〇-〇-〇
	使用目的 充電設備設置のため
⑤	私所有の上記土地に、充電設備を設置することを許諾いたします。 なお、その期間は設置後5年間以上といたします。
	土地所有者
	住所 〇〇県〇〇市〇-〇-〇
③	氏名 〇〇 〇〇 印
	特約事項

充電設備設置に関する許諾書

【確認事項】

下記の①～⑤が確認できる必要があります。

- ① 作成日
(本補助金の申請受付開始日以降)
- ② 賃借人名
- ③ 賃貸人名+押印
- ④ 設置場所住所
- ⑤ 充電設備の設置を許諾していることの記載
充電設備の工事完了から**5年以上**、設置を許諾していることの記載